

平成30年6月29日
障害福祉担当部
障害者地域生活課

今後の障害者施設整備等に係る基本方針の検討について

1 主 旨

本年3月に策定した「第5期世田谷区障害福祉計画」に基づき、今後の障害者施設整備等の基本方針について検討を開始するので報告する。

2 障害者施設整備等に係る基本方針の必要性

第5期障害福祉計画（平成30（2018）～平成32（2020）年度）では、特別支援学校卒業生の進路希望や梅ヶ丘拠点障害者施設（民間施設棟）からの地域移行等を踏まえた施設需要に対応するため、通所施設（生活介護・就労継続支援B型）とグループホームの整備を重点課題として取り組むこととしている。

しかしながら、施設整備は中長期にわたる取組みが必要となることから、今後の障害者の増加を踏まえながら、障害者施設の需要、施設整備の方策、障害者の高齢化・重度化等への対応の考え方を整理し、施設需要への的確な対応を図っていく必要がある。こうしたことから、第5期障害福祉計画における施設整備を着実に進める一方、将来にわたる障害者施設整備等の基本方針を以下のとおり検討するものである。

3 主な検討内容

（1）今後の障害者施設の需要見込みと所要整備量の見直し

平成30年度から10年間を想定

（2）所要整備量確保に向けた方策（公有地の活用、既存施設の機能転換等）

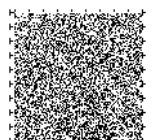
（3）重度化・医療的ケアへの対応等、施設運営上の課題検討

（4）その他、関連する事項

4 検討体制と手順

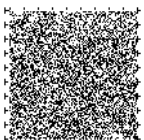
（1）学識経験者や施設の運営事業者、区職員を交えた検討委員会を設置し、課題の整理及び主な検討内容に示した事項について、検討素材を取りまとめる。

（2）検討素材を基に世田谷区地域保健福祉審議会に諮問し、その部会である障害者施策推進協議会で幅広い観点からの検討を行い、答申をいただく。



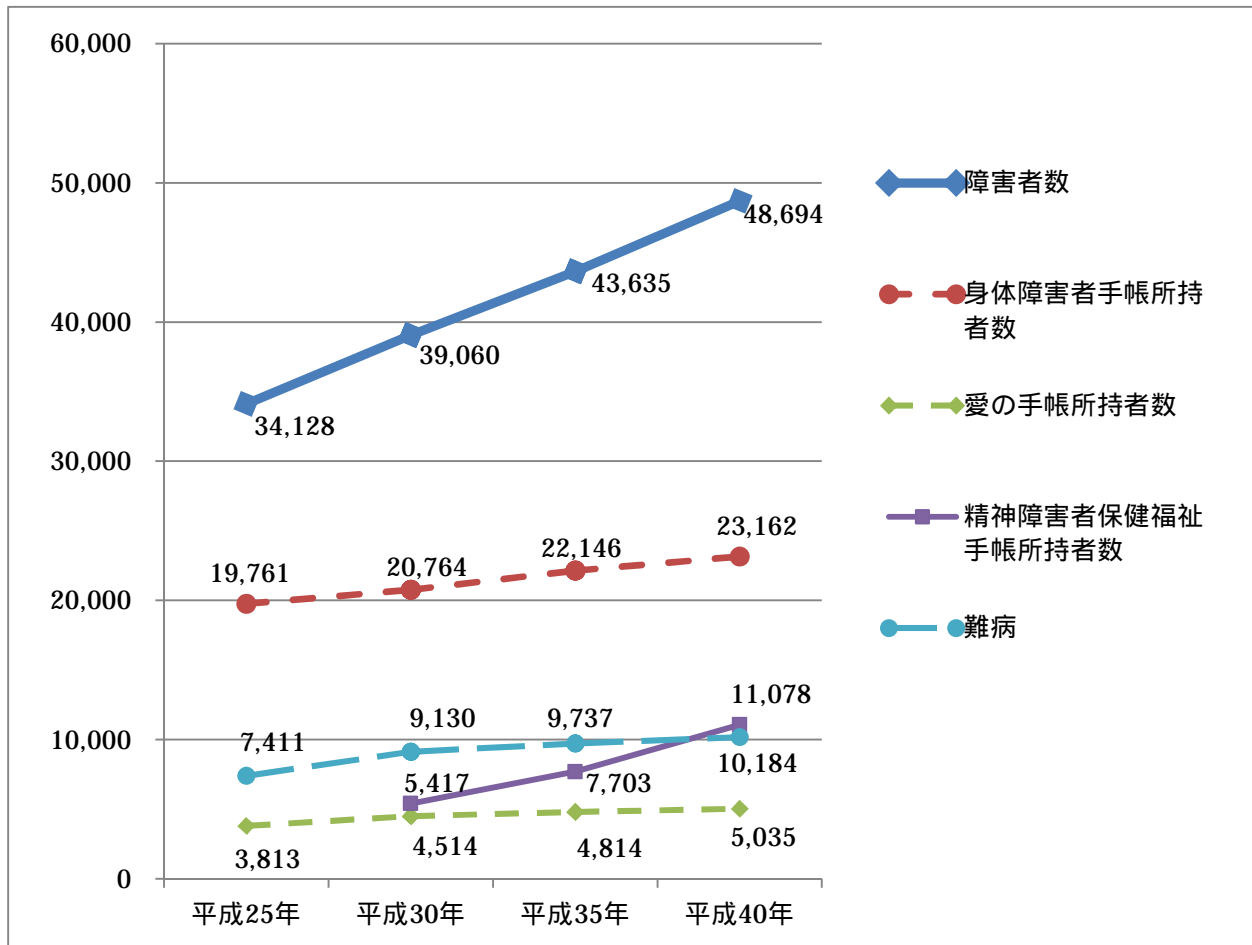
5 今後のスケジュール（予定）

- | | | |
|-------|------|--|
| 平成30年 | 7月～ | 検討開始 |
| | 10月 | 検討素材の中間まとめ（第2回推進協議会へ報告） |
| 平成31年 | 2月 | 検討素材の取りまとめ（第3回推進協議会へ報告） |
| | 10月～ | 次期ノーマライゼーションプラン及び第6期障害福祉計画策定の中で、検討委員会で作成した検討素材を基に、障害者施策推進協議会で整備基本方針の検討を行う。 |
| 平成32年 | 2月 | 整備基本方針素案取りまとめ |
| | 6月 | 障害者施設整備等に係る基本方針の策定 |
| 平成33年 | 3月 | 次期ノーマライゼーションプラン及び第6期障害福祉計画策定（整備基本方針の反映） |



参考

1 障害者数の見込み



第5期世田谷区障害福祉計画策定時の推計による見込み数。(各年4月1日現在)

障害者数 = 身体障害者手帳所持者数 + 愛の手帳所持者数 (重複除く) + 精神障害者保健福祉手帳所持者数 + 難病 (東京都の難病医療費等助成の申請件数)

2 現時点での施設需要見込み

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
生活介護	利用希望者数	622	679	717	761	801	840
	定員数	516	626	641	641	641	641
	差引	106	53	76	120	160	199
就労継続B	利用希望者数	620	653	686	724	759	792
	定員数	597	676	676	676	676	676
	差引	23	23	10	48	83	116

利用希望者数は、特別支援学校の卒後進路見込み等を参考に推計。

定員数には各年度の施設開設予定を反映。

平成30年 8月：宮坂二丁目障害者施設（生活介護 30人）

11月：上北沢一丁目障害者施設（生活介護 20人、就労継続B 30人）

平成31年 4月：大原福祉作業所（就労継続B 9人の定員増）

平成31年 4月：梅ヶ丘拠点障害者施設（生活介護 60人）

6月：上用賀四丁目障害者施設（就労継続B 40人）

平成32年 4月：区立世田谷福祉作業所（生活介護 15人 移転改築に伴う事業追加）